



雪対策は降雪前から始めましょう

雪が突然降ると、準備不足で慌ててしまうことがあります。いざ雪が降った際に思わぬ被害を受けないように、冬が本格化する前から備えましょう。

チェック

早めのタイヤ交換



ノーマルタイヤでの積雪・凍結路面の走行は、「立ち往生」や「スリップ」などを起こす原因となり大変危険です。降雪前にスタッドレスタイヤへの交換やチェーンを車載するなど、準備をしましょう

チェック

除雪用具の準備



雪かき用のシャベルやスコップなどの除雪用具は、降雪時には売り切れることもあります。早めに準備しましょう

チェック

道路にはみ出た庭木の剪定



道路に庭木の枝などがはみ出ていると、除雪できない場合があるため、降雪前の剪定をお願いします

チェック

転倒事故に注意



圧雪・凍結路面での転倒を防ぐため、滑りにくい靴を履き、歩行中は歩幅を狭くするなど、じゅうぶん注意しましょう。帽子や手袋などを身につけることも安全対策の一つです

チェック

水道管の凍結・破損の予防



問合せ先＝ 市水道局給水区域の方は、市水道局業務課(☎20-0141)
阿賀野市上下水道局給水区域の方は、
阿賀野市上下水道局(☎0250-62-2159)
※夜間・休日はいずれも各市の管工事業協同組合職員が対応します

冬期間は、強い寒波により水道管が凍結し、漏水事故が多発します。漏水に伴う上下水道料金や修理費用は、皆さんの負担となりますので、ご注意ください。宅地内の水道設備は各家庭の財産です。維持管理を心がけましょう。

【水道管の凍結を防ぐには】

- ▼市販の保温筒や凍結防止器を使用する
- ▼引っ越しや留守などで長期間水道を使用しない場合は、メーターボックス内の止水栓を閉め、閉栓の連絡をお願いします

【水道管が凍結したら】

- ▼自然に解けるのを待つ
- ▼蛇口や水道管にタオルをかけ、ぬるめのお湯をかける(直接かけると、水道管が破損する恐れがあります)

【水道管が破損したら】

- ▼止水栓を閉めてください。また、宅地内の蛇口を全て閉めても水道メーターが回っている場合は、漏水の可能性があり。破損・漏水の際は、最寄りの水道工業者(市指定給水装置工事業者)に修理を依頼してください

メーター周りの除雪をお願いします

- ▼積雪などで検針ができないと、凍結・破損・漏水の発見が遅れることがあります。除雪や目印の設置をお願いします
- ▼積雪により水道メーターの検針ができない場合は、過去の使用水量を参考に料金を請求し、次回以降の請求の際に精算します



快適な冬は、一人一人の協力から

知っていますか? 「除雪」のこと

問合せ先 Ⅱ 維持管理課(☎28-7099)

今年も降雪時期がやってきました。昨冬の大雪は、市内平均で1.5メートルの最大積雪深を記録しており、皆さんの記憶にも新しいと思います。

あれだけの大雪でしたが、新潟地方気象台は、昨年12月から今年2月までの降雪量を「平年並み」と発表しています。今冬の降雪予報も「平年並み」と見込まれていますが、昨冬の例からも、短期間に集中的な降雪に見舞われる可能性もあることから、油断は禁物です。

今回の特集では、これから本格的な冬を迎えるための「備え」や、積雪前に皆さんに知っておいてほしい「除雪」のことなどを紹介します。雪への備えをじゅうぶんにし、みんなで力を合わせて、厳しい冬を乗り切りましょう。

ご存じですか?



市の除雪作業を紹介します

市では、市道を中心に除雪体制を整え、降雪に備えています。降雪時のライフラインを確保するには、市民の皆様のご理解とご協力が必要です。ここでは、市が行う除雪について紹介します。



Q1 どのくらいの積雪で除雪するの?

除雪は原則午前0時にパトロールを行い、10cm以上の積雪がある場合、または見込まれる場合に出勤します。ただし、雪の降り始めが遅い場合は、早朝からの出勤となる場合があります。

Q2 除雪はいつまでにするの?

除雪車は、降雪予報や降雪状況を確認しながら交通への支障が少ない深夜に出勤し、数時間かけて地域の除雪を行います。除雪作業は、通勤や通学時間までに完了することを基本としています。降雪や道路の状況で変わる場合があります。

Q3 除雪車がなかなか来ないことがあるのはなぜ?

降雪状況のほか、除雪車の台数に限りがあることや、除雪の距離、あるいは道路が狭かったり、障害物があったりするなどの理由で時間がかかることがあります。

Q4 道路上の圧雪はいつ処理するの?

道路上に踏み固められた雪は、気温が上がらなると取れないため、日中に作業を行います。

Q5 どうして家の前に雪を置いていくの?

除雪作業は道路の左右に雪を寄せることを基本としています。寄せた雪はどうしても各家庭の玄関前などに残ってしまいますが、限られた時間内に地域全体の道路交通を確保するため、寄せ雪の処理には、皆様のご協力が不可欠です。ご理解をお願いします。

Q6 朝、除雪されていないときがあるのはなぜ?

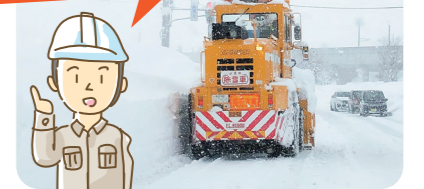
朝方に集中した降雪があり、通勤・通学時間までに除雪が間に合わない予想される場合は、出勤を見送る場合があります。その場合は、混雑する時間帯を避けて除雪するなど、降雪の状況を見て出勤を検討します。

Q7 雪かきができない人はどうしたらいいの?

自力での除雪が困難な世帯などへは、ご近所の皆さんの協力による除雪をお願いします。また、高齢者や障がい者、ひとり親世帯の屋根の除雪費用に対する助成があります。詳しくは、8ページの「高齢者世帯などの屋根の除雪費用を助成します」をご覧ください。

朝方の集中した降雪の場合

朝のラッシュと重なると事故のもと



一旦除雪作業を見送り、朝の通勤・通学時間帯の後、または、翌日の深夜の作業を検討

事業者の皆さんも地域の道路交通確保に取り組んでいます!

道路の除雪は、基本的に市内の事業者などに作業を委託しています。出勤が決定すると、各社へ一斉に連絡が行き、作業に取りかかります。

事業者の皆さんも、市と協力しながら安全・安心な道路交通の確保のため、昼夜を問わず除雪作業に取り組んでいます。



10月に「第2回ニガタ除雪の達人選手権」が開催されました。除雪オペレーターは、日々運転技術に磨きをかけています



「使命感」を持って除雪に取り組めます

昨冬は、次から次へと休みなく雪が降り続いたため、昼夜を問わず除雪する日が続くなど、体力的にとても大変でした。除雪後にも雪が降り続けたことや、除雪の効果がなくなってしまう除雪後の道路への雪出しも多かったため、「除雪が来ていない」と言われることも多くありました。

除雪の際は、路上駐車が障害となります。除雪車が入れず、やむなく引き返すこともあるため、路上駐車はしないようご協力をお願いします。

厳しい意見を寄せられることが多いのですが、感謝の言葉をいただいたときや、除雪作業を終え、市民の方々が問題なく通勤・通学している姿を見ると、除雪をがんばって良かったと感じます。

除雪は誰かがやらないと皆が困ります。だからこそ、「私たちが市民の足を守る」。この使命感を持って今冬もやっています。



株式会社 熊倉組 代表取締役社長 中村 一良さん

私有地の除雪について

私有地の除雪については、市では除雪できません。自力での除雪が困難な場合は、新発田市建設業協会にご相談ください。※除雪作業を委託する場合は、費用がかかります
問合せ先=新発田市建設業協会 (☎24-1531)



ある1日の

除雪作業が完了するまでのお仕事レポート

※これはモデルケースです。降雪の状況や道路の状況で変わる場合があります

通常の除雪の流れ



スムーズな除雪作業にご協力ください

市では、皆さんが利用する道路を少しでも早く除雪するため、迅速な除雪作業に努めています。しかし、限られた機械や人員、時間のなかで広範囲を除雪するためには、どうしても皆さんのご協力が必要です。除雪作業を円滑に行うために、次のことにご理解とご協力をお願いします。

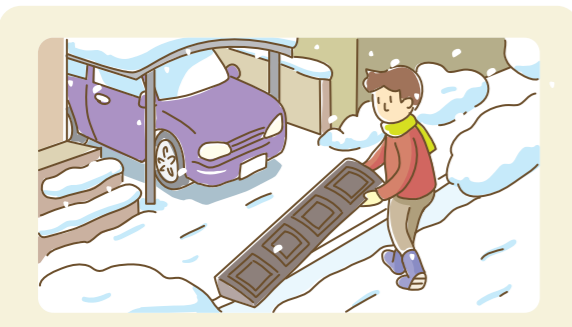
問合せ先=月～金曜日の日中は維持管理課(☎28-7099)、夜間・休日は市代表(☎22-3030)



維持管理課 参事
酒井 良一

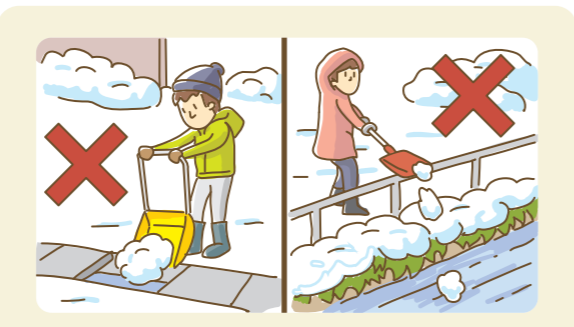
皆さんのご協力が迅速な除雪につながります

市の除雪距離は約870kmあり、冬期間は24時間体制で除雪対応にあたります。積雪時には、皆さんの通勤・通学時間に間に合わせるため、深夜から早朝にかけて除雪を行います。一日中降り続けるような降雪では、昼夜を問わず除雪をしても追いつかないことがあります。降雪時、「今除雪車はどこ?」といった問い合わせが多くありますが、その対応に追われ、現場との連絡が滞ったり、パトロールに出動できなかつたりして、除雪作業の遅れなどにつながる可能性があります。スムーズな除雪には皆さんのご協力が必要不可欠です。除雪終了路線は、市ホームページでご確認をお願いします。また、その他の点については、今回の「広報しばた」をご確認の上、緊急時を除き、問合せを極力控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。



道路上の障害物は撤去してください

道路上の「乗入鉄板」や「消雪用ホース」などの障害物は、除雪作業の妨げになるとともに、歩行者や車が通行する際に大変危険です。



水路や川に雪を捨てないでください

水路や川があふれる原因になります。また、側溝や水路の蓋を開けると、転落事故につながるおそれがあります。

その他の注意点

雪山で遊ばないでください

除雪でできた雪山は、下に川が流れていたり、雪の塊が崩れたりするなど多くの危険が潜んでいます。

消雪パイプの運転を休止する時間があります

地下水の水位回復などのため、降雪時でも午後2時～3時と午後4時～5時は運転を休止します。また、消雪パイプ路線でも、ある程度の交通量がないと雪が消えない場合があります。



雪置場の確保にご協力ください

除雪作業を円滑に行うため、空き地などに除雪した雪を置かせてもらっています。もし雪を置いてはいけない箇所がある場合は、赤い布切れを付けた竹竿などを目印として立ててください。

除雪の被害情報をスマートフォンで投稿できます

問合せ先=維持管理課道路管理係(☎28-7099)

スマートフォンやタブレット端末から、住民投稿システム「パトロールしばた」に除雪の被害情報を投稿できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※被害の情報提供に限ります。返信は行いません

▲市ホームページ



自宅などの玄関先は各自で除雪してください

除雪は広い地域を限られた時間で行わなければなりません。「玄関先の雪の塊を何とかしてほしい」との声が多く寄せられますが、各自での除雪にご協力ください。



道路に雪を出さないでください

道路除雪の遅れにつながるほか、路面凍結や路面が凹凸状になり、交通事故の原因となります。昨冬は特に多く見られ、実際に遅れにつながりました。



除雪車に近づかないでください

除雪車は大型で死角が多いうえに、運転手は作業に集中しているため、人や車両の存在に気づかない場合があります、大変危険です。



路上駐車は絶対にしないでください

路上駐車により除雪作業が遅れ、多くの方々の迷惑となります。また、緊急車両の通行を妨げる原因にもなります。

除雪の状況が確認できます!

問合せ先=維持管理課管理係(☎28-7099)

降雪時は「今どこを除雪している?」などの問合せが多くあります。市ホームページで除雪作業の終了路線を確認できますので、まずは、市ホームページでの確認をお願いします。



▲除雪情報



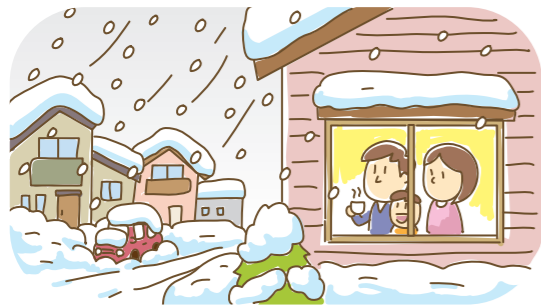
※画像はイメージです



雪対策はしっかり! 大雪から身を守ろう!

冬を快適に過ごすためには、一人一人が安全への意識を持つことが重要です。しっかりとした雪対策で、冬を安全・快適に過ごしましょう。

⚠️ 気象情報に注意! 不要不急の外出は控える



大雪時は、交通機関の遅れや道路の渋滞などが起こりやすく、また、歩行者の転倒事故なども発生しやすくなります。不要不急の外出は控え、外出する場合は時間に余裕を持って行動しましょう。

⚠️ LPガスの事故防止 にご注意を

問合せ先=(一社)新潟県LPガス協会
(☎025-267-3171)

雪によるLPガス事故を防ぐため、次のことに気をつけましょう。

- ▼LPガス容器やメーター周辺、屋外設置の給湯器などは、雪に埋もれないように除雪しましょう
 - ▼屋根の雪下ろしの際は、周囲のLPガス設備にも注意しましょう
 - ▼排気筒や吸気口が雪で塞がれていないか、排気筒に破損はないか点検しましょう
- ※万が一、ガス漏れや燃焼器具に異常があった場合は、すぐに取引のあるLPガス販売店に連絡してください



お忘れありませんか? 雪対策は万全に!

ごみステーションの除雪をお願いします



問合せ先=環境衛生課資源リサイクル係 (☎28-9115)

ごみステーションの管理は自治会や町内会にお願いしています。ごみステーションの除雪がされていないと、ごみを出せない・収集できない場合がありますので、ご協力をお願いします。また、折り畳み式の収集ボックスやネットのみのごみステーションの場合は、目印となる旗などの設置をお願いします。

空き家などの適正管理をお願いします

問合せ先=建築課空家・住宅対策係 (☎26-3557)

昨冬の大雪では、多くの建物で倒壊や破損などの被害がありました。大雪や強風などで屋根や外壁が飛散・倒壊し、隣家や通行人、車両などに被害を与えた場合は、空き家においても所有者が責任を負うことになります。積雪前に危険箇所を改修し、積雪時はこまめに雪下ろしするなど、事故を起こさないように適正な管理をお願いします。

自分で管理ができない場合は、親類や近隣の方、業者などへ点検管理を依頼したり、あらかじめ近隣住民や自治会長などに連絡先を伝えておくなどして備えましょう。



農業用ハウスの雪害対策をしましょう



問合せ先=農林水産課生産振興係 (☎33-3108)

昨冬の大雪では、多くのハウスで倒壊などの被害がありました。年数が経過したハウスは強度が低下します。積雪前に点検を行い、部材の更新や補強などの対策を取りましょう。

【対策の例】

- 栽培を終えたハウスは、雪が降る前に被覆資材を取り外す
- ハウスの補強 ● 屋根雪の滑落促進 ● ハウスの融雪、除雪

● 高齢者世帯などの屋根の除雪費用を助成します

- 問合せ先=
- ①は高齢福祉課高齢福祉係 (☎28-9200)
 - ②は社会福祉課障がい福祉係 (☎28-9223)
 - ③は社会福祉課ひとり親家庭支援係 (☎28-9222)

高齢者や障がい者、ひとり親世帯など、屋根の除雪費用の一部を助成します。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。なお、市が業者の派遣や斡旋などを行うものではありません。

対象=次の全てに当てはまる

- ①65歳以上の高齢者世帯、②障がい者のみで構成される世帯(※)、③ひとり親世帯

- ▼市民税が非課税の世帯 ▼自力での除雪が困難な世帯
- ▼二親等以内の親族(別居含む)で除雪ができる方や安定した収入のある方がいない世帯

※障がい者とは、身体障害者手帳1~4級所持者、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者です

助成額=1万5000円/回、年度内に4回まで(助成額を超えた分は自己負担)

助成対象費用=常に居住している家屋の屋根の除雪費用

屋根除雪に伴う玄関先、避難経路の必要最低限度の除雪費用

~除雪作業は 危険がいっぱい~

安全対策は 万全に!

県内の過去10年の雪による死亡者は108人で、そのうち約8割は高齢者です。慣れ・油断・過信が事故を招きます。家庭や近所で声をかけ合しましょう。

命を守る!

安全に除雪するための3つの合言葉

一人でしない



作業は二人以上で行う

無理しない



自分の体調を見ながら行う

落雪・転落
気をつけて



安全な動きやすい
服装で行う

「新潟県の雪情報」をご利用ください

問合せ先=県地域政策課 (☎025-280-5088)

降雪予測情報などを専用サイトで提供します。家の除雪作業や、通勤・通学などの外出時にご活用ください。

利用期間=令和4年3月31日(※)まで
※1日2回更新(午前10時、午後4時)

【主な提供情報】

- 県内37地点の気象情報など
 - ・降雪量予測(降雪量、時間毎降雪強度)
 - ・気象現況(天気、降雪量、積雪深)
 - ・過去の降積雪統計データ
- 気象庁発表の特別警報・警報・注意報
- 各種雪情報サイトのリンク集(道路交通、防災、スキー場・観光情報など)



▲雪情報システム

新潟県の雪情報 検索